

ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2026.7.28



Asia

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社>

SBIアセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図等を行います。]

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長（金商）第311号

<受託会社>

三井住友信託銀行株式会社

[ファンド財産の保管・管理等を行います。]

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。

■ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

<照会先>

SBI アセットマネジメント株式会社

●ホームページ <https://www.sbiam.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この目論見書により行う「ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月27日に関東財務局長に提出しており、2026年7月28日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
 設立年月日：1986年8月29日
 資本金：4億20万円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額：8兆3,575億43百万円
 ※2026年4月末現在

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

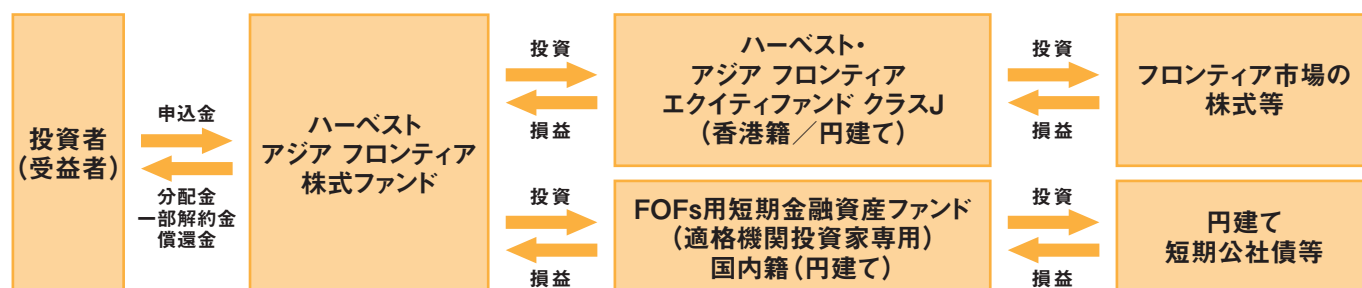
主に、アジア・フロンティア・マーケットという、アジアの比較的小さくまだ発展途上の商圈において恩恵を受ける企業へ投資します。このアジア・フロンティア・マーケットには、例えば、バングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等が含まれますが、これらに限られるものではありません。これらの国々の企業および当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等(他の比較的大きな株式市場)に投資する外国投資信託受益証券および受益権への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 2 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 3 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。
- 4 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

ファンドの特色

分配方針

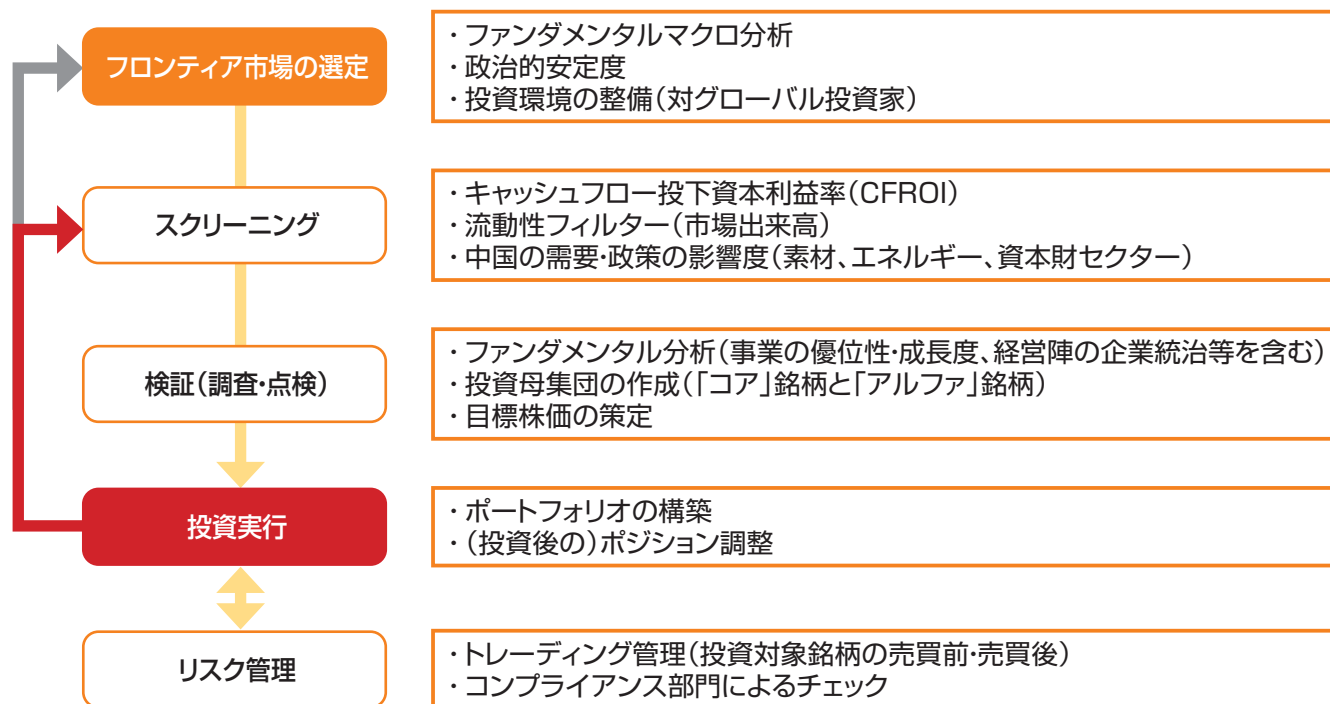
毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

運用プロセス

本ファンドが投資する外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」の運用は「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)について (Harvest Global Investments Limited)

- 2008年に香港で設立され、香港証券先物委員会(SFC)からアセット・マネジメント業務等を行うためのライセンスを取得。2009年9月にドイチェ・アセット・マネジメントの中国・アジア株式運用チームが合流。
- 親会社であるハーベスト ファンド マネジメントは、中国の運用会社として1999年に設立(2026年3月末時点の総預かり資産残高は約2,451億米ドル)。
- ハーベスト ファンド マネジメントの株主は、中国国内の大手信託銀行と投資会社に加え、2005年にドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)が外資として参画し、現在は3社による共同出資となっています。



追加的記載事項

本ファンドが実質的に主要投資対象国とするアジア フロンティア諸国の経済環境の状況等を投資者の皆様へ、よりご理解いただく目的で、追加情報としたものです。今後の運用成果を示唆、保証及び約束するものではありません。

アジア・フロンティア諸国のロケーションと概要



出所: 外務省

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

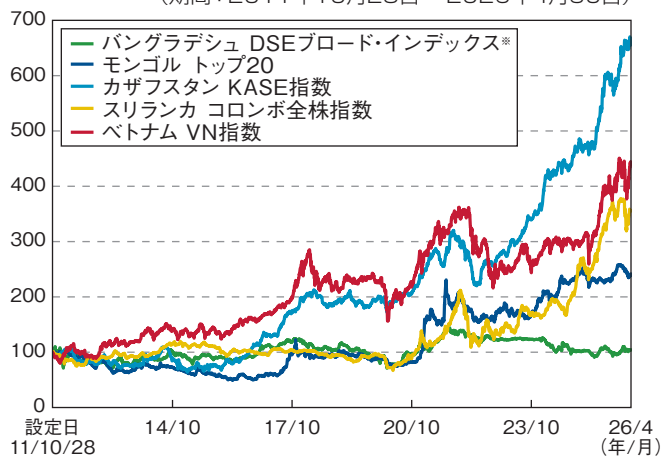
フロンティア5カ国の株価指数及び対円為替レートの推移

株式市場は発展の途上

各国市場共に成長過程にあるため流動性が低く変動率は高い状況にあります。この状況は市場の拡大と共に徐々に解消されていくものと予測されています。なお、株式市場は今後も、経済成長を反映して上昇基調で推移するものと期待されています。

フロンティア5カ国の株価指数推移

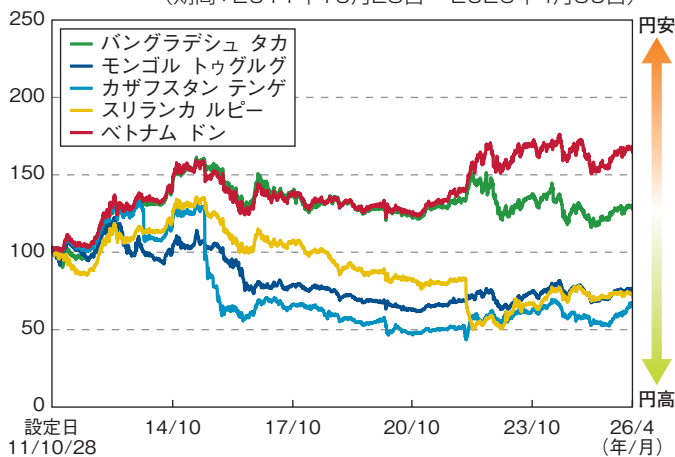
(期間：2011年10月28日～2026年4月30日)



(注)2011年10月28日を100として指数化。現地通貨ベース。
※ 2011年10月28日から2013年7月31日までは
バングラデシュ ダッカ証券指数

フロンティア5カ国の対円為替レートの推移

(期間：2011年10月28日～2026年4月30日)

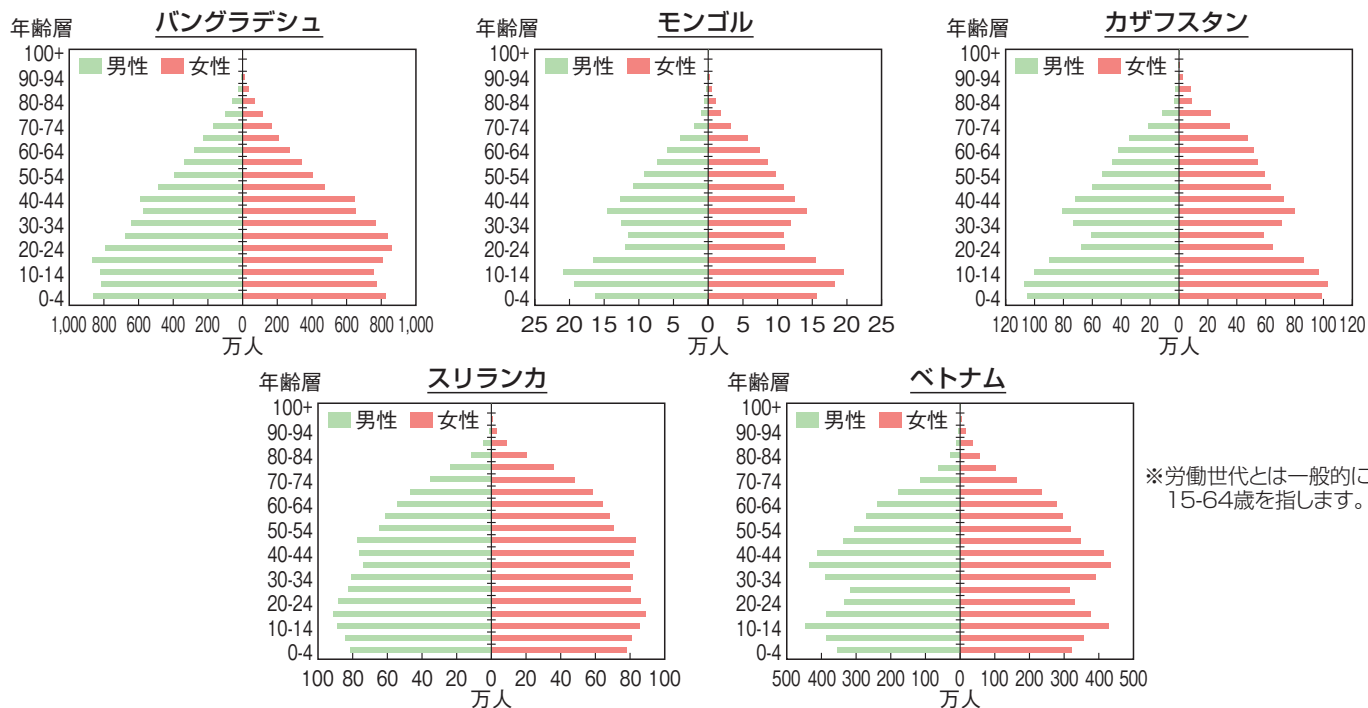


(注)2011年10月28日を100として指数化。

出所：Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

さらなる経済成長への期待①（総じて若い人口構成）

各国とも労働世代（労働力となる人口）の比率が高く、今後の経済成長を牽引していくことが期待されています。



※労働世代とは一般的に
15-64歳を指します。

2026年予測値。出所：PopulationPyramid.net(2026)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

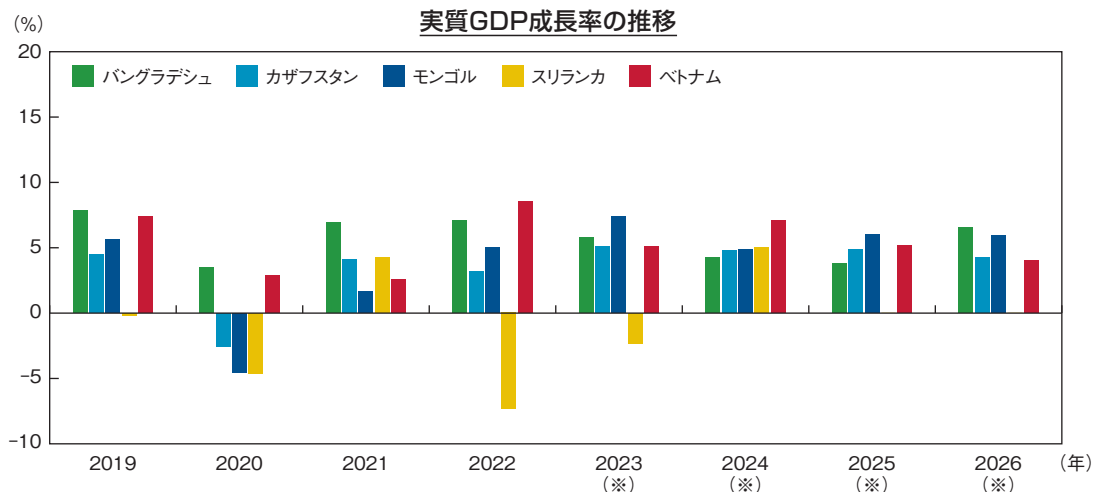


追加的記載事項

さらなる経済成長への期待②（GDP成長の推移）

フロンティア5カ国のGDP成長率の推移

2020年は新型コロナウイルス感染拡大による影響から鈍化あるいはマイナス成長が予測されるものの、将来にわたり高い成長が見込まれています。



(※)バングラデシュの2025年・2026年、カザフスタンの2024年・2025年・2026年、モンゴルの2025年・2026年、スリランカの2023年・2024年・2025年・2026年、ベトナムの2025年・2026年は予測値

出所：IMF World Economic Outlook Database (April 2025)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

組入ファンドの概要

以下の内容は、2026年4月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しております。今後、変更する場合があります。

フ ァ ン ド 名	ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ
フ ァ ン ド 形 態	香港籍外国投資信託証券(円建て)
運 用 方 針	主に、アジア・フロンティア・マーケットという、アジアの比較的小さくまだ発展途上の商圈において恩恵を受ける企業へ投資します。このアジア・フロンティア・マーケットには、例えば、バングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等が含まれますが、これらに限られるものではありません。これらの国々の企業および当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等(他の比較的大きな株式市場)に投資する外国投資信託受益証券および受益権への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。
決 算 日	毎年12月31日(香港の銀行が休業日の場合は前営業日)
信 託 報 酬 等	ファンドの純資産総額に対して年率0.65%
関 係 法 人	管理会社:ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)

フ ァ ン ド 名	FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)
運 用 方 針	主として、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、わが国の短期金融資産等(短期公社債及び短期金融商品を含みます。)を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。
決 算 日	毎年9月25日(日本の銀行が休業日の場合は翌営業日)
信 託 報 酬	ファンドの純資産総額に対し年0.143%(税抜0.13%)
投 信 委 託 会 社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様はに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度（市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行者情報の開示等の基準が先進国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。
信用リスク	投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。
流動性リスク	投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。



その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

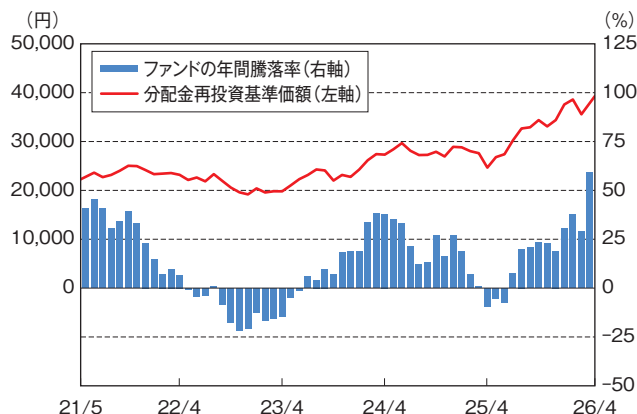
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規程に基づいて投資方針に則った運用が行われているか日々モニタリングを行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(参考情報)

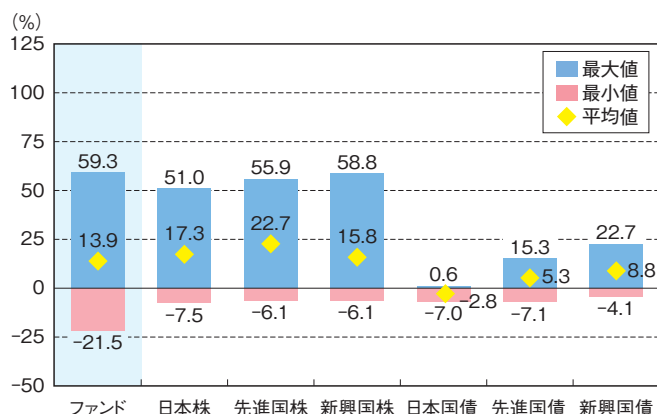
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年5月～2026年4月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年5月～2026年4月



*上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株: Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株: Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株: Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債: Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債: Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債: Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合でも、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

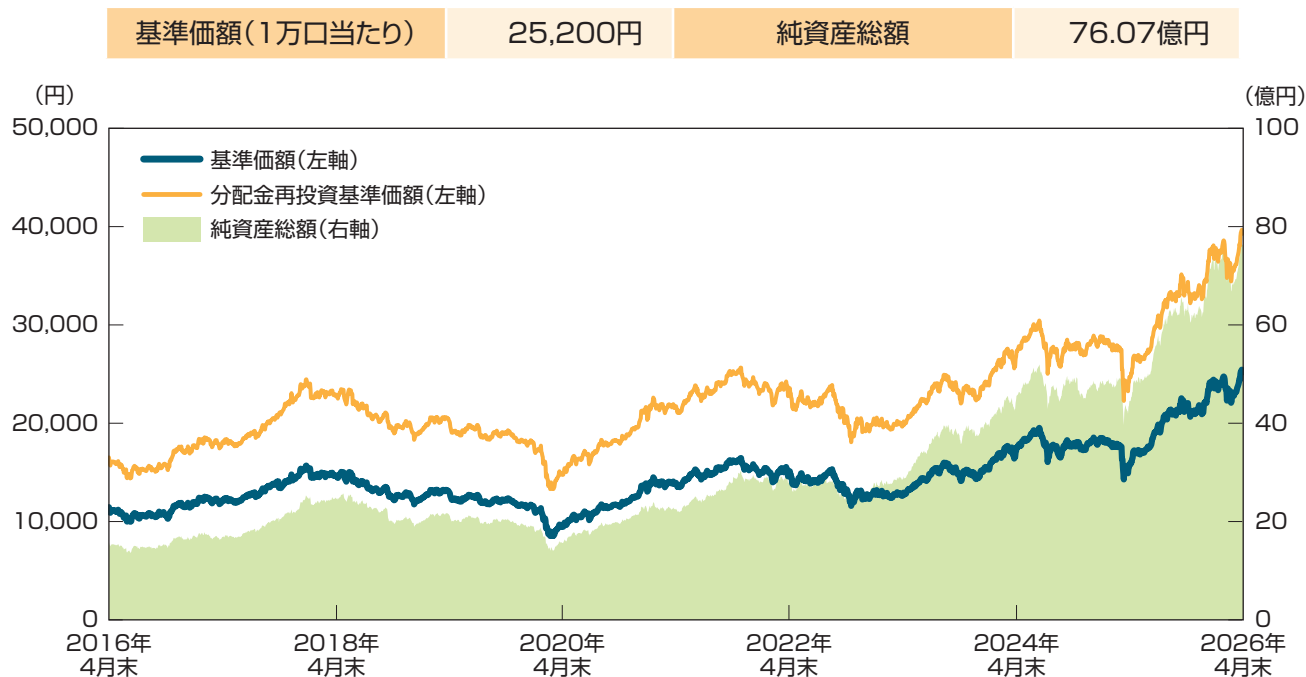


運用実績

(基準日：2026年4月30日)

基準価額・純資産の推移

(2016年4月28日～2026年4月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第10期 2021年10月25日	第11期 2022年10月25日	第12期 2023年10月25日	第13期 2024年10月25日	第14期 2025年10月27日	設定来累計
金 額	0円	0円	0円	0円	0円	6,000円

主要な資産の状況

≪ 構成比率 ≫

	組入比率
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ	98.3%
FOFs用短期金融資産ファンド	0.0%
現金等	1.7%
合 計	100.0%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(基準日：2026年4月30日)

ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ

〈 組入企業が事業展開をしている
フロンティア諸国等※(上位) 〉

国・地域	比率
1 ベトナム	53.3%
2 カザフスタン	18.8%
3 中国	13.8%
4 米国	9.1%
5 ブラジル	1.2%

〈 業種別組入比率(上位) 〉

業 種	比率
1 金融	33.1%
2 素材	13.4%
3 不動産	12.4%
4 情報技術	8.4%
5 一般消費財・サービス	8.2%

※組入企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。比率は、各組入銘柄の株式評価額を「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額で除した値を合計しています。

《 組入上位10銘柄 》

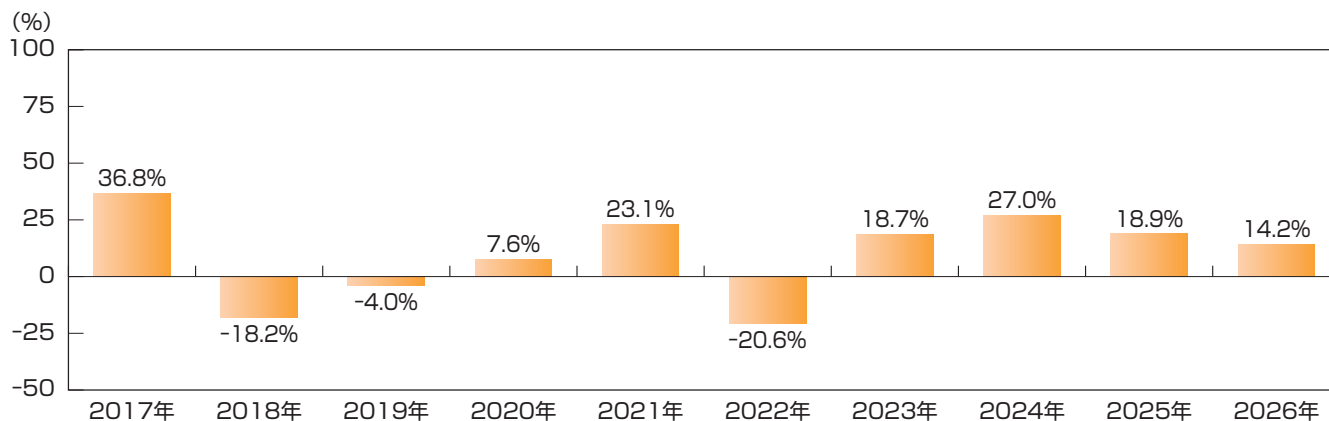
銘 柄 名	事業展開をしている フロンティア諸国等※1	業 種	比 率※2
1 ナショナル原子力会社 カザトムプロム	カザフスタン	素材	9.5%
2 ハリク・セービングス銀行	カザフスタン	金融	9.3%
3 軍隊商業銀行	ベトナム	金融	7.9%
4 ビンホームズ	ベトナム	不動産	7.2%
5 HDFC銀行	ベトナム	金融	6.5%
6 ビングループ	ベトナム	不動産	5.2%
7 ベトナムテクノロジー & コマーシャル証券株式会社	ベトナム	金融	5.1%
8 モバイル・ワールド・インベストメント	ベトナム	一般消費財・サービス	4.7%
9 ヴァンエック・ベトナムETF	ベトナム	ETF	4.3%
10 ジェマディプト	ベトナム	資本財・サービス	3.5%

※1 各企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。

※2 比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2026年は年初から4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目にお支払いします。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	香港の商業銀行の休業日には受付を行いません。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の 受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年7月28日(火)～2027年1月26日(火) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求金額が多額となる場合には 制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむ を得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付け た購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	無期限(設定日:2011年10月28日(金))
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	年1回、原則として10月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社まで お問い合わせください。
信託金の限度額	500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運 用 報 告 書	ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益 者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の 適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により 取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門 家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜:3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。	換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	フ ァ ン ド	ファンドの日々の純資産総額に 年1.474%(税抜:年1.34%) を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 <信託報酬の配分(税抜)>		
		支払先	料 率	役務の内容
		委託会社	年0.60%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
その他の費用 及び手数料	投資対象とする 投資信託証券 ^{*1}	受託会社	年0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。		
		年0.65%程度 ^{*1} 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.65%)を表示しています。		
その他の費用 及び手数料	実質的な負担 ^{*2}	年2.124%(税込)程度 ^{*2} 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。(2026年4月末現在)		
		ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		
		投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。		

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税 [*] 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税 [*] 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。

・ 確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益(個別元本超過額)については、所得税及び地方税は非課税となっております。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

・ 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

・ 上記は2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・ 法人の場合は上記とは異なります。

・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。



(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2024年10月26日～2025年10月27日です。

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
2.13%	1.47%	0.66%

- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※その他費用には、投資先ファンド(ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。
- ※投資先ファンドの費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費用の比率を乗じて算出した概算値です。なお、投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除いています。
- ※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
- ※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

